

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第 29 回目となる今回は、市内の神楽本町、神楽宮前、高野地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

32 人の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成 20 年 7 月 15 日(火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
場所	旭川市神楽公民館 木造館(旭川市神楽 3 条 6 丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(32 人)

対話の内容

※参加者はアルファベット(A～D)で表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

皆さん、こんばんは。

今日は、高野、神楽本町、神楽宮前の3つの地域にお住まいの皆さんが来られていると思います。また、この3つの地域以外の方もいらっしゃるかもしれませんが、それは全くかまいません。お忙しいところ、またお疲れのところお集まりをいただきましてありがとうございます。是非いろいろと市政に対しての意見・ご提言等を大勢の方からいただければと思いますので、限られた時間でございますけれども有意義な会にしていきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

神楽は大変歴史のあるところでありまして、明治天皇時代には離宮予定地として御料地に編入されたという歴史もあつたり、旧神楽村から神楽町、昭和 43 年に旭川市と合併したのですが、ちょうど昭和 43 年は私の生まれた年で、私も生まれが神楽で、その後、すぐ永山の方へ越したのですが、それでちょうど 43 年が神楽が旭川に合併した年だということ覚えておりました。そういう神楽地域でもございます。

また、大雪アリーナ、地場産業振興センターですとか、ここの木造館もそうですけれども、文教施設もそろっている地域であります。

今、北彩都の工事をしておりますが、駅前とこちらの神楽地域で数年以内に橋が2本架かる予定になっておりまして、この地域の利便性という部分と、また交通の流れが変わっていくという部分で、これから活気が出てくる地域となっていくのではないかなと、私も期待しているところです。

また、これから夏の季節を迎えますが、地域では神楽の花火大会ですとかお神楽祭りなど、地域の皆さま方や商工会の方々のお力で地域を盛り上げていることに対して、この場をお借りして改めて感謝を申し上げたいと思っております。

対話集会についてですが、今まで市内各地域や各団体の皆さんとこれまで続けてまいりました。こちらの地域での開催が大変遅くなってしまい、お詫びをしなければいけないと思っておりますが、今日こうやってお会いできたことを本当にうれしく思っております。市民の皆さんとの対話を是非大事にしていきながら、一つでも多くの意見をお聴きして、市政、まちづくりの中に生かしていきたいという思いで、この集会を続けさせていただいております。これからもいろいろな場面で地域の方々ですとか、またいろいろな団体とこういった意見交換を進めさせていただきたいと考えております。



これまでいろいろなご意見をいただき、実現させていただいたこともいくつもございます。昨年の夏からごみが有料化になりましたが、この指定ごみ袋を障害者の方の共同作業所ですとか授産施設で販売できるようにさせていただいたりですとか、市営住宅に高齢者も含めて高齢者・身体障害者の方が優先的に入居できるという特定目的住宅という枠を新たに125戸増やさせていただいたりというようなこともさせていただいておりますが、市営住宅に関しては現在入居待ちの方が1,300人程度いるということでなかなか皆さんに入っていないという現状もございます。できるだけ公正公平に入っていくということで、いろいろと市役所の中でも協議しておりますが、来年、再来年ぐらいにはこの新しい基準という部分で、市民の皆さんの利便性を上げていけるというようなことになるのではと思っておりますので、是非ご理解いただければと思っております。また、対話集会での意見とそれ以外でも出ました意見なのですが、駅前のエスタの4階に「子ども広場」を開設させていただきました。中心街には子どもを預ける場所が少ないですので、そういう部分で活用させていただいたり、また子育て相談、育児相談などもそこでさせていただいたりしており、中心市街地で買い物をされる間、お子さんを預けることができるという、中心市街地の活性化を兼ねあわせた事業も今年からスタートさせていただいております。その他、精神障害者の方に対するバス助成ですとかいろいろとありますが、特に地域で多く出てきたのが、市内の河川敷のパークゴルフ場の芝の管理が非常に悪いというようなご意見でした。なぜ芝の状態が悪いのかというと、給水施設がないのが一番の原因でございまして、国の土地である河川敷を私どもがお借りしてパークゴルフ場を造っているという経緯もあり、なかなか思うようにできないということがあったのですが、国との話し合いを進めてきている中で、末広地域の石狩川の秋月橋のたもとでは、ボーリングをしてスプリンクラーをつけて芝の状態を良くさせていただいております。財政との兼ね合いもありますが、順次これも市内に拡大していきたいという思いと、今、公園緑地協会でパークゴルフ場の一括管理をお願いしていますが、できれば地域でパークゴルフをされる団体の方々やパークゴルフ協会も含めまして、そういった方々に管理していただくことができるのであれば、プレイヤーの立場からコースの状態を見ていただけますし、そういう手法を今年から一部導入し、来年以降さらにこれを拡大していきたいということで取り組んでおり

ます。パークゴルフ場も有料のところと無料のところとありますが、河川敷については、有料を想定していませんでしたので、これを有料にしたからといって、すぐに芝が良くなる状況でもないということで、まずは将来的には有料にさせていただくということになっても、最低限給水施設がなければ芝の管理ができませんので、まずそちらを優先させていただこうと考えております。

その他、道路の整備ですとか、橋に関しては神楽地域では新しい橋が2本できるのですが、永山や豊岡地域でも新しい橋を架けてもらいたいというご要望があります。この部分については、財政の問題、また非常に時間のかかる課題として、今後、計画の中で検討していかなければならないものだと思っております。

市の財政も地方交付税の削減、三位一体改革という中で、地方に対して今まで来ていたお金が減らされているという状況の中で、今、旭川市についても行政の無駄を一つ一つ省いて、国からのお金が少なくなった分に見合った行政サービスに変えていかなければならないということで、知恵を絞っているところでございます。財政健全化プランに基づいてやってきているのですが、今年新しいプランをつくり直し、来年度以降、財政の健全化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今から10年ぐらい前まで、日本がずっと高度成長時代にあって、市も年々税収が増え、国からの公共事業も年々増えている、そういった時代が戦後ずっと続いていきましたが、バブルが崩壊して国の借金が700兆円、地方の借金と合わせると1,500兆円という状況になっている中で、日本全国において縮小経済、また人口減という今まで経験のしたことのない事態に突入してきております。そのような中で、私も本当に一つ一つの事業を、例えば補助金を減額したりですとか、今までさせていただいていたサービスができなくなってしまったりですとか、そういったことをご相談させていただくという場面が昨年もございました。今年も来年もあるかもしれませんが、是非市民の皆さんにはそういった状況にございますということもご理解いただいて、是非ともまちづくりのためにお力添えをいただきたいと思っております。私も毎日そういったことを考える時、心苦しい思いでいっぱいなのですが、旭川市が財政破綻するわけにはいかないものですから、内部の経費の削減も本当にぎりぎりの所までまだまだ詰めていかなければいけないと思っております。市民の皆さんには、負担をおかけしていることを申し訳ないと思いつながら、このような機会でございますので、話として触れさせていただきました。

一方で明るい話題という、今、動物園を中心とした観光が本当に好調でありまして、観光客数が700万人を突破し、昨年度も300万人突破して、何年前かまでは、例えば東京の人から見たら旭川市はいったいどのまちなんだろうとわからなかった。富良野は皆さん知ってしまして、富良野の北にあるまちですと言うと、皆さんわかってくれたのです。それが今、旭山動物園のまちですと言うと、まず東京に行っても知らない人はいないぐらい、この旭川の知名度が上がったことに対して、私も将来に対して非常に期待をしている一人でもありますし、是非この機会に旭川をもっともっと知ってもらって、できれば企業、民間の方々にも大きくビジネスチャンスにつなげていただきたいというように思っておりますし、そのためのお手伝いを是非行政もやらせていただきたいと思っております。先日もお菓子屋さんですが、非常に売上げが伸びているということで工場の増設を考えているという市内のお菓子屋さんがありました。これも一つ観光、動物園効果なのかなと思っております。

一方では公共事業という部分に大きく依存してきたまちでありますので、その公共事業が国も道も、また旭川市も10年前の半分になっており、建設、土木関係の方々にとって大変厳しい時代になっているということに対して、そこに雇用があって、そしてそこで働いている市民の皆さんの暮らしがあるわけですから、何とか地域の建築、土木を守っていききたい、そういう思いも持っているのですが、今のこういう時勢の中で業界の皆さんにもいろいろな分野に新たに進出していただいて、是非とも今後とも雇用を守っていただき、私も頑張っていきたいと思っております。

また、高齢者の方にとっては、今年から後期高齢者医療制度が始まったり、また年金についてもいろいろなトラブルが続いていますが、本当に先輩皆さま方にとりましては、言い

たいことがたくさんあるのではないかなと思っております。市といたしましても、市でできることは限界があるわけですが、市長会などの組織を通じて、国に対して私どもの現状をしっかりと要望していくことをこれからもやっていきたいと思っています。

また、少子化ということもあります。今日もお子さんが来ておりますが、子育てということについても、本当にこれから大事になってくるのではないかなと思っております。私どももこの子育てという部分について、いろいろと限られた財源の中で十分ではないかもしれませんが、市として独自の取組もさせていただいておりますが、今後とも本当に効果のある、本当にありがたいと思っていただけのような施策の充実を一つ一つ図っていきたいと考えております。

また、町内のごみステーションの間違ったごみの排出方法、ごみの排出マナーの問題についてのご意見もいろいろなところで必ずいただきます。環境部を中心にして、そういった方々を特定できれば個人指導を行うということもさせていただいておりますが、まだまだマナーが向上したというまでには至っておりませんので、引き続きあらゆる機会を活用させていただいて、町内の美化ということについて私どもも粘り強く取り組んでいきたいと思っております。町内会の皆さんにはそういった部分でご迷惑をおかけしているかもしれませんが、どうぞまた町内の問題等がございましたら、その都度環境部にも言っていただけらと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

市役所の機構改革が5月に行われましたが、市民の皆さんにとって使いやすい市役所を目指して今回の機構改革をさせていただきました。できればワンストップサービスですべてのことを終えたいという思いがあるのですが、何しろ庁舎が非常に手狭になっており、何か所にも庁舎が分かれているという状況になっているものですから、極力、お年寄りの方であれば、なるべく他の建物に行かずに済むようにということで、関連部署を本庁舎に移したりですとかさせていただいたのですが、まだまだ十分ではないと思っております。今後ともそういった部分については、その都度一つ一つ改善して行きたいと思っておりますが、今回は新たに「子育て支援部」という新しい部をつくらせていただいて、子育てに関するいろいろな業務を極力ここに集約をさせていただいたり、また昨年、保育料の滞納について大きくニュースに取り上げられましたが、「税務部」という新しい部を設置いたしまして、公正公平な税徴収ということについて強化していこうと、このような新しい部も立ち上げさせていただきました。

今年10月以降になります。総合防災センターが東光に完成しまして、消防の一部がそこに移っていくようになります。今、福祉関係の部署が集っております第2庁舎のスペースが若干空くものですから、ここにいろいろな福祉関係の相談窓口を集約させていただきたいと思っております。また、本庁舎の案内窓口についても今実験的に場所を移しておりますが、ここであるべく市民の皆さんの用事が、一か所で済むようなかたちのご案内をさせていただけるようにという工夫をさせていただいております。これについても一つ一つこの質を高くしていこうと思っておりますので、もしいろいろ気付かれたことがございましたら、私どもに教えていただくことによって、サービスの向上につながっていくのではないかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

いろいろとまだお話ししたいこともございますけれども、せつかくの機会でございますので、ご紹介をしたいという部分についてだけお話しをさせていただきました。この後、皆さんからいろいろとお伺いしたいと思っておりますので、今日はよろしくお願い申し上げます。冒頭にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきますと思います。

今日は皆さんよろしくお願いいたします。

参加者A

対話集会があるということで、私どもの市民委員会は会長会議を開きまして、市民委員会として何を言ったらいいかということをもとめて話したらよいのではないかなということ、いくつかの話を持ってまいりました。

総枠については会長である私が、個々の具体的な話は総務部長の方からということになっておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

まず、対話の中から市政を動かすという西川市長の基本的な姿勢に大変共感しております。ともすると市長の立場となると権力者の方に目がいたり、耳がいたりということがあるのではないのかなというように思いますが、この対話集会の中で、弱い者の立場に立って市政を行っていくという基本的な姿勢に私は大変共感を覚えております。

本題に入りたいと思いますが、私は第1回の定例市議会の時に、市長の市政方針演説を聞き、大変感銘を受けました。特に結びでこのようなことを言っているんですね。「昭和30年代の東京を舞台に大ヒットした映画」こういうことを結びで言う市長はあまりいないんですね。だからいいなと思って聞いていました。「ALWAYS・三丁目の夕日」、「当時を知る世代ではなく、年代や性別を越えて、多くの人がこの映画を見て笑い、涙を流し、そして、映画館を後にする時には、なぜかとても温かい気持ちになる。これは、この映画を見た人の心の中に、たとえ他人であっても、少しおせっかいなくらい声をかけ合い、人と人が支え合って生きてきた日本人本来の特性が、50年を経た今もまだ、残っているからではないでしょうか」とこう述べております。私も映画を見ましたから、本当にその通りだなと思いつつ話を聞いておりました。ただですね、あの映画でもっと感銘を受けたことがあります。それは登場人物がそれぞれ皆夢を持っているんですね。そのことについて述べられていないんですね。例えば、貧乏な小説家は芥川賞の受賞を目指し一生懸命頑張っている。それから小雪さんが扮する踊り子は温かい家庭をつくりたいという夢を持っている。それから、小さな自動車会社の社長は将来大きな自動車会社をつくるんだという夢を持っている。これが僕は大変なことなのではないかなと思いつつ聞いています。なぜこんな話をするかという、旭川にそんな夢があるのかなと、ちょっと残念に思うことがあるんですね。全国的に有名な宮崎県東国原知事、それから大阪の橋下知事、大変人気あります。でも政治家として本当にいいのかなと思いつつ見ています。県民が夢を語る知事たちについて行くということがとても重要なのではないのかなと思います。旭川も何とかそういうことにならないのかなと思います。

旭川はとてもいいところなんですね。まず北海道の中心で、自然災害がない、それから四季折々はっきりしていて、住みやすい、米所である等々たくさんあるのですが、あまりいい話を聞かないんですね。保育料、給食費払わないとか、借金が3,400億円もあるとか、なんなんだろうな、これ。何とかならないのかなと思います。

市長にあれもこれもやってほしいと思っております。どこの自治体でもお金がない中、あれもこれもやりますという市長はいないと思います。ただ、お金かけないでできるというのはこの夢だと思います。東国原知事のようにやってほしいとは思っていません。市民に夢を持たせてほしい。それが西川市長の最大の仕事ではないかなと思います。

それから、西川市長は当選当初から、「私は市政の素人です。ですから、体を2倍も3倍も動かします。頑張ります」と言っております。これも共感を得ております。ただですね、2倍、3倍動かしても2人、3人分ですね。市長には3千を越す職員がいるんですね。市長の目となり耳となり、頭となり体となって働いてくれるそういう人たちがいるんですね。市民が夢をもつためには、まず市役所職員が夢を持たなければいけないと思いますので、職員に夢を持たせて市民の立場に立った市政をしてほしいと思います。具体的に言うと庁舎の中で座って仕事やっている職員は、本当にそれでいいのだろうかと思っています。僕のことを知っている職員は何人もいないと思います。もっともっと地域を知る、地域の住民を知る、市職員一人一人がそういうことをやっていく、それこそ市長が言っている2倍も3倍もになってということにつながるのではないかなと思います。そういう意味で是非職員と一丸になって、旭川市を夢の持てる立派なまちにしてほしいなと思っております。激励です。協力は惜しみませんので是非よろしくお願ひしたいと思っております。

市長

どうもありがとうございます。頑張ります。

参加者B

これから申し上げる意見等は私の個人的な意見ではありません。せつかくの機会です

から、各町内会長に集まってもらって、どういうことを意見として申し上げるのか私の方で集約したものです。

1点目は、生活環境整備に関する問題です。以前に比べかなりよくなっていますが、高野地区は土地が低く、豪雨時に側溝の水があふれて水浸しになってしまうことが何度もあります。これについては市に要望して、今、実態調査を行って、整理すると聞いておりますが、なるべく早くやってほしいと思います。また現在、どのような状況なのかお聞きしたいと思っています。

それから、平成大橋が平成元年にできたのですが、片側に歩道がありません。非常に危険な状況なので、何とかしてほしいと市に要請しているのですが、市としては交通量が増えているので、道の方に移管するという事になっているようです。これは今どうなっているのでしょうか。交通事故でも起きたら大変ですので、現状をお聞きしたいと思います。

次に、私の地域には昭和44年にできたかなり古い地域会館がありますが、この会館の管理運営に年間百万くらいかかっています。これはすべて地域の負担となっているのですが、この管理運営にかかる費用を何とかしてほしいと思います。私たちの地域だけでなく他の地域でもこの問題はあります。お金がかかるので新築はできませんが、あと何年もつのかわかりません。そこで会館の維持運営に関して市の方で補助できないかなと思っています。

これに関連して、この地域会館の除排雪ですが、屋根の雪下ろしを含めて20万から21万円かかります。民間に委託してほしいのですが、これも負担になっているので、何とかしてほしいと思います。お金で補助していただくのか、市で業者に委託していただくのか、市の方で決めていただきたいのですが、地域ではかなり負担になっているので、市の方に1度こういう実態を訴えて何とかしてほしいと思っています。

地域会館に関する問題は私たちの地域だけではなく、市内にはかなり古い会館がありますので、やはり市の方としても管理運営に対する補助などを検討した方がいいと思います。

それと、私は市民委員会の役員をしているのですが、市民委員会は市の行政下請け機関のような感じがします。市の方は補助金を出すのだから市の行政に関することは全部やってくれという感じです。ですから、市民委員会のあり方について検討してほしいと思います。今の市民委員会、町内会は今大変です。役員のなり手がいないというのが一つありますし、福祉の問題などいろいろあります。役員のなり手がいないということで将来も含めて市民委員会の活動をどうしていくのかという大きな問題もあります。市民委員会というのは昭和38年にできたんですよ。趣旨は、地域の意見を市政に反映しようということでしたのですが、今は市の下請け機関のようになっているのではないかなと思っています。地域ではいろいろな問題がありますので、市の職員も地域でいろいろなことをやっていただくということを含めて、地域とのつながり、市と市民委員会、町内会がどう連携を強めていくのか、そういうことを含めて市民委員会のあり方を検討しなければならないと思います。役員のなり手がいないということになれば、だんだん市民委員会の活動が成り立たなくなってくると思いますので、すぐどうするかという問題ではありませんが、そういう問題があるよということを是非受け止めていただきたいと思っています。

今、地域住民が何が不満かと言うと、年金、医療の見直しがずっと続いて、特に高齢者の方々は将来の生活を心配しています。例えば保険料が10月から天引きなり、来年からは住民税も天引きにするということになりました。行政としては天引きが都合いいわけですよ。ある程度の年金をもらっている人はいいですが、わずかしかももらっていない人から、問答無用とは言いませんが、天引きするのはいかになものかだと思います。やはり納税してもらってから取るべきではないでしょうか。年金から天引きするということは、ある面では本人の了解をもらわない中でやるのだから、憲法違反ではないかという意見もあります。先日、議会の中で、住民税の天引きについては、国がやるんだからしょうがないというような発言を市長はしていましたが、市としてやるかどうかは条例で決めるわけではないのでしょうか。国がやるのだからすべてやるというのではなく、やはりきちんと市民の了解を得てやると考えてほしいなと思います。

最後になります、国の高級官僚の天下り問題があります。市の方でも元幹部の天下りがあるのではないかと考えています。第3セクターという市が出資しているところがあります。ここにはかなりの元幹部が天下りしているのではないかと考えています。給料や諸手当など実態はどうなっているのでしょうか。かなりの報酬をもらっているのではないのでしょうか。市の天下りはやめるべきだと思っております。これは意見として申し上げます。

市長

いくつかいただきましたが、簡単に答えさせていただきます。

まず、側溝の整備について、今日は土木担当が来ておりませんので、平成大橋のお話と合わせて調べて後日ご回答させていただきたいと思っております。

地域会館については、補助や除雪等などいろいろな問題があります。市内には地域会館は多分何百とあると思っておりますが、市はその部分については全く関わっていないという現状ですから、かなり老朽化してきているということで、いろいろな地域から要望が寄せられています。地域会館の補助制度は十分な額ではないということですが、これから非常に古くなった地域会館が何十、何百と出てくると思っておりますので、これを全部市で建て替えるとなると何十億というお金になってきます。今、妙案が浮かびませんが、いずれにしても、そういう課題があるということについては検討していかなければならないですね。

市民生活部長

新築、増改築、修繕に対しての補助はありますが、管理運営、維持管理の補助はありません。これは地域でお願いするというかたちを取っております。

確かに先ほど言われましたとおり、地域の高齢化が進んだり、役員のなり手がいないという状況の中、大変苦慮されているということは、私どももお聞きしているのですが、今後どうやっていこうかということで、今年、市民連協の中に、町内会加入促進検討委員会をつくられたということです。基本的には市民委員会も町内会も自主的な任意の組織ですので、その自主性を尊重するというのもあるのですが、ただ今言われたように非常に皆さんが困ってきているという状況の中、私達も市の仕事だけをお願いしているということはないのですが、回覧板の件など、結果的に多くの部分をお願いすることになっているという実態は認めざるを得ないと思っております。そういう意味でお互いの役割の中で、人もいない、財政状況も厳しくなっているという中、どううまく連携して地域として動いていけるかということ、やはりまちづくりの基本ですので、私どもも一度研究・検討していかなければならないという思いでおりますので、今後、研究していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市長

市の下請けのようになっているということは、いろいろな市民委員会の会長から、今まで何回もお聞きしているのですが、そのように感じないような信頼関係をつくっていくことがこれから重要なのかなと考えています。問題意識としては持っておりますので、またいろいろとお知恵をいただければと思っております。

また、先ほどの天引きの話ですが、この住民税の天引きについては、これは市がどうこうするということではできません。国は来年の10月までに、全国の1,800のすべての自治体で天引きできるような制度を導入しなさいと法律で定めているんですね。それをやるやらないということを自治体で決めることができない状況があるということは事実として理解していただきたいと思っております。

第3セクターへの天下りについてですが、市でも退職者が第3セクターにいわゆる天下りしていますが、マスコミや皆さんが言うように天下りイコール悪というわけではなく、例えば市から天下りした人たちの給料は非常に安いです。毎月20万とか30万ぐらいで、常勤しています。もっと安い人もいます。例えば民間の方に月20万、30万の給料で、同じ仕事をしてほしいと言っても来ないだろうと思っております。もし20万、30万の給料でもその仕事をやっていただけるという方がいらっしゃったら、それは是非ご推薦していただきたいと

思います。私どもも別に天下りありきではありません。例えば、その仕事についてよく分かっていて、その人に任せたら大丈夫だという方がどうしても市の関係者が多いということが増えてはいるのですが、市の関係者ではなくても、例えば明日から理事長や事務局長になってもらってその業務が進むという方がいらっしゃったら是非私どももそれはやっていきたいと思っています。少し言い方は変かもしれませんが、私どももそういう方を探してはいるのです。議会などでは、いい人がいたら是非推薦してくださいと言っています。ただ現時点では、私の頭の中でどういう人がいいんだろうと思ひ浮かばないものですから、昨年もOBの方に何人か入っていただきましたが、ただ、国のように何千万も退職金をもらったりですとか、毎月2百万も3百万の給料をもらっているという実態ではありませんということだけはご理解いただきたいと思っています。

総合政策部次長

第3セクターというのは、株式会社や財団などいろいろな形態があり、株式会社であれば、取締役会で報酬などの支払額を決めるわけですが、基本的にはボーナスがなかったり、退職金を払えるような利益もなく、決められた額を12分の1にして月々お支払いしているという実態で、最も多くもらっている方で20数万円ぐらいではないかなと思います。その程度の額でなんとかやっていたいただいています。

第3セクターというのは、私ども行政がいろいろな事業を円滑にやるために必要な組織としてつくったものですから、そういった市の経験ですとか、そういったことを配慮できる方がいらっしゃいましたら採用したいと思っています。

それから地域会館等の管理運営に対する補助についてですが、現在、こういった会館にかかわらず、市のいろいろな公共施設、非常に財政状況が厳しい中、新しいものをつくるということは非常に難しい状況です。ではどうやって今あるものを長く維持できるのか、私どもはストックの活用という言い方をしますが、長く使っていくためには、維持補修もしなければなりません。同じようなことが皆さんが管理されている地域会館など諸々の部分に出てくるのかなと思います。市が運営管理しているものだけでなく、皆さんが利用されているものも同じように長く使っていただく必要があるものですから、その辺の手法といったものも何らかのかたちで検討していく必要があるのかなと思います。ただ今すぐこうしますという妙案は今の段階では持ち合わせておりませんが、今後も考えていきたいと思っています。

市長

いずれにしても問題意識として持たせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

参加者C

神楽本町地区市民委員会で以前からいろいろと耳にしていたこと、また町内会長となつてから感じたことがあります。それは、市からの様々な書類が市民委員会を通して、また直接私のもとに届きますが、これが非常に多いと思います。その中には私ども町内会で回覧するよりも、市で直接住民に配布した方が良いのではと思われるものもあります。

先日、市民委員会の運営委員会を経由して「旭川市洪水ハザードマップ」が送られてきました。町内会長の分ということで1部だけ送られてきました。また「風水害に備えていますか」という冊子も送られてきましたが、これの裏に各家庭でメモするようになっており、各家庭がこれを備え付けるようになっています。これが町内会長にだけ送っていますが、これは回覧板などで各家庭に回覧するようなものではないと思いますし、回覧では十分に読む時間はないのではないかと思います。このような市民の生命に関わるものは、市が直接市民全員に郵送したり、あるいは広報誌に折り込んで配布するなどの方法をとられてはいかがでしょうか。それぞれの町内会長の考え方で、配ったり配らなかつたりといったこともありますので、万が一の時に、我々は責任を負うことはできません。市民の皆さんの安全と生命を守るという責任から全戸に配布すべきだと思います。

それから、消防本部の方から火災警報器の設置が義務付けられたので設置してくださいというパンフレットがこれも一部だけ町内会長にきました。これは回覧してもなかなか皆さん見ないと思いますし、これについても市内全戸に直接配布しなければいけないと思いますし、アパート、マンションなどでは、大家にも配布を依頼するなどした方がよいと思います。

ここ数年、町内会に加入する人が少なくなってきました。脱会する方もいます。そういう方に町内会で配布するというのは、おっくうというか、嫌というか、町内でけんかしている方もいますし、そういうところには配布したくないなということがありますので、市で全員に配布してほしいと思います。

町内会はまるで市の下請け機関であるかのように、非常に多くの回覧物がきますので、市の方でも広報誌に折り込んでの配布や、直接配布などの方法を考えていただきたい。

まるで下請け機関のようだと市民委員会でも言っております。あくまでも町内会、市民委員会というのは自治組織です。市に強制的につくられたものではないので、市の下請けのようなことに使わないでいただきたいなと思います。

火災警報器の話ですが、設置が義務付けられたといいますが、警報器を設置したかどうかの調査は行うのでしょうか。実際に設置したかどうかの調査はしなくてもいいのでしょうか。設置してくださいということですが、どこで買ったらいいのかわかりません。自分で探して買って設置しろという、放任的なものではないかと思います。これの対応を考えていただく必要があると思います。

また、アパートの住民には町内会に入っていない方も多く、ごみの捨て方もいい加減な人が多いです。いい加減に捨てられたごみを私たちが片付けしています。なぜ町内会に入っていない人のために我々が犠牲になって奉仕しなければならないのかと思います。あまりにも目に余るので、見かねた町内の者が片付けている状況です。これについては、町内会でも相談しているのですが、今の世の中では、注意しただけで殺されるということもありますので、市で対応していただけると幸いです。

市長

町内会の役員になるとすごく忙しくなるものですから、なかなか皆さん役員になりたがらないということがあるのでしょうか。知り合いの町内会長も次になってくれる人がいないので、やめることができないと言っています。本当にそういう部分では負担がかかっているのかなと思いますし、そのような中でも引き受けていただいている皆さんには本当に感謝を申し上げなければいけないと思っています。

市からの配布物等の種類と頻度について、もう一度考えていかなければいけないのかなと思っています。私も直接配布されているものと、町内で回覧されているもの全て把握しているわけではないのですが、そういった課題があるということについて市役所内でも協議をしていきたいと考えております。

ごみの不正排出については、地域で言える範囲については言っていただければと思いますが、もし身の危険を感じるような場合には是非清掃事業所や環境部にお電話いただければ対応させていただきますので、情報提供お願いしたいと思います。

火災報知器について、設置しなかったことに対する罰則というものはないのでしょうか。詳細はわかりませんが、法律で義務付けられてはいるけれども罰則はないというものかなと思います。確認したいと思いますが、市としては国の方針に従って1日も早く全世帯に備え付けていただきたいということで、いろいろなPRをしていくということが必要なかなと思います。設置を徹底していくには1、2年ではできないのかもしれませんが、私どもも早く設置していただきたいということで、いろいろな機会に情報提供していきたいと思っています。

市民生活部長

皆さま方には市の配布物の回覧等の関係で大変ご迷惑をおかけしております。私ども市役所内では、各部署がバラバラに持ってこないで、町内会の負担にならないようなかた

ちで一括して送ったり、急がないものについては1か月単位で配布するようになどと各部署に対してお願いをいたしています。しかしながら、その量は多くなってきています。

市の配布物の中には、広報誌に折り込んで配布しているという場合もあります。例えば除雪やごみの関係などは皆さんの生活に深く関わる部分ということで、そのように配布させていただいているのですが、実はこの折り込みは非常に費用がかかるということがあり、また郵送にしましても、市内16万世帯ありますので膨大な費用になるということもあって、周知をして、資料がほしいという場合には、支所などいろいろな施設に取りにいけるといものについては回覧という方法をとったりしています。しかしながら、やはりどういう手法がいいのか、やはりもっと地域と私ども一緒になって、どの程度やっていけるのか、どの程度までだったらいいのかということも含めて、今後も検討していきたいと思いたすので、よろしくお願いたします。

市長

一度、年間どれくらいの数の回覧等を市から各町内にお願しているのか調べて、配布時期をずらすなどの工夫をした方がいいかもしれませんね。

市民生活部長

広報誌ではやはり記事にするのに時間がかかるものですから、すぐにお知らせしなければならぬという急ぎの場合には、すぐに文書で回覧することも実態としてありますので、その場合にも臨機応変といいますが、地域とお話する中で、やはり検討していかなければいけないと思っています。

参加者D

2月、3月になりますと、市道民税の申告書が送られてくるのですが、働いたことのない、所得がない妻に対しても申告書が送られてきます。また退職してから、無収入の所得証明を市からもらうと、必ず市道民税の申告書が送られてきます。無収入の所得証明をするのは市なので、働いていないことがはっきりとわかっていて、それにもかかわらず申告書が送られてくるというのはおかしいと思います。80円の切手で10万人に送付すると800万円になります。こういう無駄遣いは是非改めてほしいと思います。

動物園の入園料についてですが、旭川市民は580円ですが、それ以外の人については800円と高くなっています。私が他市の動物園に行った時に入園料を高くとられたら、やはりあまりいい気持ちはしません。その部分についてどう考えているのでしょうか。

神楽図書館にコピー機がありますが、図書館の本のコピーしかできません。公民館を利用している団体が、図書館で1枚2枚コピーをしようとしても断られます。本のコピーと同じく10円を払うと言っているのに、支所も公民館も図書館も児童センターも同じ市民交流センターという建物内なのに、どこもコピーを利用できません。何とかしていただきたいと思っています。

市長

今年から動物園の入園料を市外の方は値上げさせていただいたのですが、値上げするにあたりいろいろな議論がありました。市民も一律800円という意見もあり、それもそれで一理あるなと思いましたが、動物園長の、今までこの40年間、動物園が倒産しかかっていた時に市民の皆さんから税金をいただいて、この動物園を存続してくることができたのですから、是非市民の皆さんに、今いい時だからこそ還元していきたいと思っているという強い思いに私も心を打たれまして、市外の方については値上げしたということです。ただ市外の方には一部不愉快な思いをされる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、今のところ、そのことに対してのクレームは出ていないという状況です。日本ではまだまだこの価格差というのはなじみがないのかもしれませんが、外国ではもう普通になっておりまして、ハワイなどでは日本人がゴルフすると1万円以上かかりますが、現地の方は千円くらいでできるんですよ。カリフォルニアなどもその州の方は千円くらいですが、州外の人

はそれよりも高く、国外の人はもっと高いという価格設定がされており、日本国内でもそういうところが多くなってきています。今後もさらに増えていくと思っております。ただいろいろなご意見があるということは当然承知をしていた中で今回このようにさせていただいたということです。

図書館のコピーの件について、何かできないような理由などがあるのかどうか、私も調べてみないと何も言えませんが、何が障害になっているのか調べて、またその障害を取り除くことができるのであれば、それを取り除いてコピー機を開放して使用できるようになればいいなと思います。

市民生活部長

私どものコピー機というのは、基本的に行政目的のためにあるもので、それを例外的にお使いいただいた場合には、使用料をお支払いいただくというかたちをとっているのですが、図書館についても図書館の目的のために置いているコピー機なので、それ以外には使用できないということになっていると思います。公民館についても公民館の目的のためということになっており、個人の私用のコピーをとるということにはなっていないと私も理解しております。

また、使用料収入というのはそれぞれの担当の部署の方に入ってくるものですから、予算科目上、難しい部分もあります。しかし、同じ建物内にある市の施設の中では自由に使用していただけるよう、今後、やはり考えていくというか研究すべきものかもしれませんが、今の段階ではよく言われる縦割りの中でのと言うとおかしいのですが、それぞれの目的に沿った使用料の使い方が決められておりますので、それでなかなかそういう融通のきかないようなことになっていると思います。

市道民税の申告書ですが、税は申告制になっておりますので、本人から収入がないという申告を受けて、はじめて所得がなかったという証明を出すということになると思います。毎年2、3月に送られるのは、その時の前年の収入、例えば土地や株を売ったなどでも所得は所得ですので申告してくださいということになっているものですから、前年度働いていなかったとしても、所得がある場合があるということで、送られてくるのではないかとと思いますが、税務部の方にも具体的なことを確認したいと思います。

参加者C

旭川空港の前の道路に車を停めて荷物を降ろしていると、警官から「ここは駐停車禁止です。すぐにどいてください」と言われます。人が車から降りるわずかな時間でも停めてはだめだと言われます。この件は、先日新聞にも載りました。身体の不自由な人がそこで車に乗ろうとしたら、警官に注意されたそうです。

空港の前の道路は公道ですか、それとも空港の施設の道路なのですか。

市長

公道ですかね。もしかしたら間違っているかもしれないですけども。

私もその件については、何度もいろいろなところからそういうお話しをお聞きしていたので、空港の方に何度もお話しをさせていただいたところ、駐車はできませんが、今年からは停車はできるようになったはずです。

参加者C

停車できる表示はないですよ。停車くらいはできるようにしていただきたいと思います。大きな荷物を駐車場から運ぶのは大変です。身体障害者の方はもっと大変です。

また、旭川空港から出ているバスは、トランクに荷物を入れさせてくれず、荷物を持って乗車しなければなりません。他の空港のバスは運転手が降りてきて荷物をトランクに入れてくれます。この辺のサービスを改善してもらいたいと思います。

空港ビルの社長は前市長です。旭川のために市民や観光客がもっと便利に使えるようにした方がよいと思います。

市長

駐停車の件は、すでに改善されたと思っていたのですが、もう一度確認してみます。もし改善されていないのであれば、何が問題で改善できないのかについても確認してみます。

バスについては、民間のバス事業者なので、なかなか強制はできませんけれども、こういうご意見があるということを、バス会社にお伝えさせていただきます。

参加者B

国の補助金や交付金が減ったことにより、旭川市の財政状況が厳しくなり、それに見合ったことをしなければならないということですが、これは私は違うと思います。もちろん国に対してはものを言わなければならないとは思いますが、やはり高齢者福祉など市民生活で最低限のことは守っていただかなければなりません。国からの交付金が減ったという理由で市民に理解を求めてはいけません。敬老会でバスタオルを記念品として贈ることもやめたそうですが、これはひどいと思います。本当にわずかなお金です。このようにどんどん削られては大変なことです。最低限のことは守っていくということを市長の口から言わなければいけないと思います。

後期高齢者医療制度についてですが、非常に評判が悪いです。国も見直しをしなければいけないと言っていますが、やはり市としても国に対して見直しを求めるべきだと思います。

市民委員会のあり方に関連して、町内で回覧されている文書は本当に多いです。3日に1度回覧板がくる時もあります。これは本来、市が責任を持って市民に知らせるべきのものなのですが、市の方では市民委員会や町内会を使って回覧板でお知らせすればいいと思っているのではないのでしょうか。そういうことも含めて、市民委員会のあり方を見直ししなければいけないのではと思っています。

もう一つですが、新聞の折込チラシが非常に多いです。何とかこれを規制できないかなと思っています。無駄ですし、配られた方は迷惑です。関心のある人は見るかもしれませんが、ほとんどの人は見ないと思います。規制したほうがいいと思います。

今日の対話集会ですが、もっとたくさんの方が来ると思っていたのですが、あまり集まりませんでした。関心がないのか、市の取組が悪いのかわかりませんが、我々の市民委員会の者は大半が来ています。我々はかなり関心を持っていますので来ていますが、あまりに参加者が少ないので驚きました。受け止める我々が悪いのか、取り組み方が悪いのか、他の地域ではどうなのかわかりませんが、今後も対話集会は継続されると思いますので、少し検討してみてください。

市長

福祉に関して、最低限のものをなくすつもりは全くありません。タオルについては最低限のものではないと考え、やめさせていただきました。その部分は是非ご理解いただきたいと思っています。

後期高齢者医療制度についてですが、これも国に対していろいろと申し上げていかなければならないと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

また、個々のいろいろな課題については、そういうお声があるということで、是非検討していきたいと思っております。

市長終わりのあいさつ

今日は皆さんどうもありがとうございました。

地域を対象とした対話集会は、あともう1か所、西神楽の方が残っております。今、農作業をしている最中でありますので、秋口以降に開催するということになっておりますが、だいたい市内の各地域を一巡させていただきました。

今、地域の割り方やテーマの設定など、今後の開催方法について検討しております。

もっと市民の皆さんに関心を持って、参加していただけるような対話集会になるよう、少しずつ工夫をしていきたいと考えております。

私どもも、毎日いろいろと試行錯誤しながら開催させていただいているのですが、今後も1回1回少しずつよくなるように頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

また、タオルの話ですが、もう一度申し上げさせていただきますけれども、最低限の皆さんの生活をも危うくするようなことをするつもりはございません。それだけご理解いただきたいと思っております。皆さま方からの税金ですので、有効に活用させていただくことが、私どもの大きな仕事であると思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思ます。

以上、今日は本当に限られた時間でございましたけれども、皆さんからご提案等いただきましてありがとうございました。また今後とも、いろいろなかたちでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。